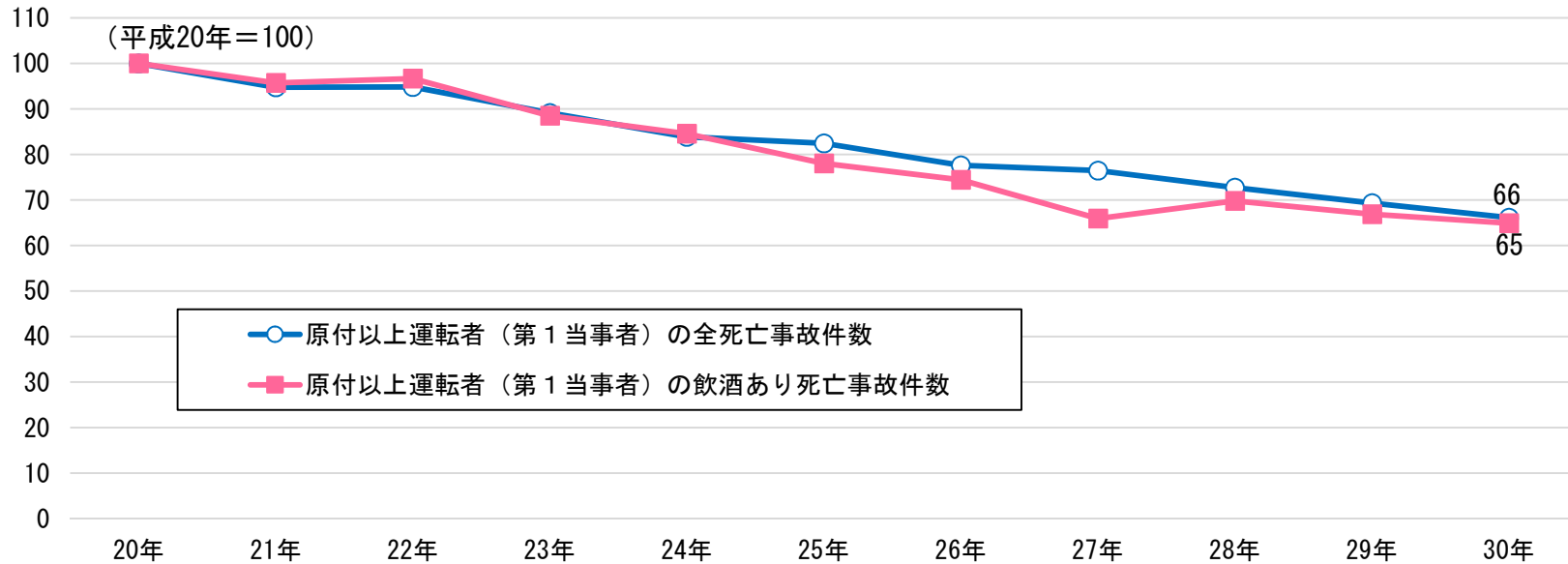


飲酒運転による死亡事故件数の推移

原付以上運転者（第1当事者）の全死亡事故件数及び飲酒あり死亡事故件数の推移（指数）（平成20～30年）



○ 原付以上運転者（第1当事者）の飲酒状況別死亡事故件数の推移（各年12月末）

飲酒別	年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	増減数	増減率	構成率	指数
飲酒あり	酒酔い	54	57	35	44	36	25	31	21	25	19	13	-6	-31.6	0.4	24
	酒気帯び(0.25以上)	167	171	171	143	146	151	120	105	131	128	121	-7	-5.5	3.9	72
	酒気帯び(0.25未満)	30	19	25	21	21	14	25	23	14	18	17	-1	-5.6	0.5	57
	基準以下	23	23	31	36	27	20	30	33	18	18	25	7	38.9	0.8	109
	検知不能	31	22	33	26	28	28	21	19	25	21	22	1	4.8	0.7	71
	小計	305	292	295	270	258	238	227	201	213	204	198	-6	-2.9	6.4	65
	飲酒あり構成率	6.5	6.6	6.6	6.5	6.6	6.2	6.2	5.6	6.2	6.3	6.4	-	-	-	98
飲酒なし		4,327	4,103	4,109	3,860	3,635	3,593	3,378	3,356	3,162	3,023	2,881	-142	-4.7	93.0	67
	調査不能	54	47	40	48	38	34	34	28	35	21	20	-1	-4.8	0.6	37
合計		4,686	4,442	4,444	4,178	3,931	3,865	3,639	3,585	3,410	3,248	3,099	-149	-4.6	100.0	66

- 注1 増減数（率）は、平成29年と比較した値である。
 2 指数は、平成20年を100とした場合の平成30年の値である。
 3 「原付以上運転者」とは、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車の運転者をいう。
 4 「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。
 5 「酒酔い」の件数は、交通事故に最も影響を与えている法令違反別の分類による件数とは一致しない。